

令和7年4月1日から 「燃えるごみ指定袋」を使用してください

燃えるごみの出し方

ごみステーションに出すときは、「燃えるごみ指定袋」を使用してください。



注意

令和7年4月1日からは、五泉市の「燃えるごみ指定袋」以外の袋で出された燃えるごみは収集しません。

燃えるごみ指定袋の対象

対象となるごみは「燃えるごみ」だけです。

※ただし、布団と枝木は、ひもでしばれば従来どおり収集します。

- ・そのほかの「燃えないごみ」「かん類」「びん類」「古紙類」「古着」「プラスチック類」「有害ごみ」は対象外です。
- ・令和6年10月から新たに分別を開始した  「プラマークごみ」も対象外です。透明・半透明の袋に入れてください。

燃えるごみ指定袋の種類・販売価格

種類	大	中	小	極小
容量 (1枚当たり)	45 L	30 L	20 L	10 L
販売価格 (1組 10枚入り)	450 円	300 円	200 円	100 円

※販売価格は税込み

黄色の

五泉市燃えるごみ指定袋



燃えるごみ指定袋の販売

市内のスーパーや薬局などで購入することができます。
販売場所は、市のホームページをご覧ください。



五泉市ホームページ
燃えるごみ指定袋取扱所一覧

問い合わせ先 五泉市役所 環境保全課 衛生係 TEL 0250-43-3911